

足立区議会議員 だ だ 太 郎 様

足立区議会議員 4 2 番 かねだ 正 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいのので、会議規則第 5 9 条第 2 項の規定により質問通告書を提出します。

記

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
1 都市建設行政	1 西新井駅及び大師前駅周辺を中心とした街づくりについて 近年、東武線沿線においては、竹ノ塚駅東口や北千住駅東口の再開発や牛田駅付近の大規模工場跡地の土地利用転換といった動きがあるなか、当該地区周辺のまちづくりは、道半ばといった感じを受ける。 足立区都市計画マスタープランにおいて、西新井駅西口周辺は土地の高度利用や不燃化に向け、土地利用の適切な誘導と駅前広場の整備にあたって、周辺建物の共同化や駅東西をつなぐ歩行者・自転車交通の整備などを検討し、駅前の顔づくりを進めるとしている。 西新井駅東口周辺は、都市計画道路の整備、交通広場の整備や駅アクセス道路の改善整備などのため、民間開発などの誘導や地区計画などの導入を視野に入れたまちづくりを検討するとしている。 一方、大師前駅周辺は門前街の歴史性を活かした文化・歴史の拠点として、都市景観の形成を一層進めるとともに、観光と商業の活性化と、未整備の都市計画道路の整備、沿道の高度利用を図るとしている。 現状、西新井駅は西口では隣接するビルとマンションが解体され、更地になった。かつて、西口にはエスカレーターがなく、3階レベルの改札までは、多くの利用者が階段を登っていくしかなかった。何度も東武鉄道に働きかけたが、実現しなかった。今から 3 年前の令和 4 年に足立区が支援することにより仮設のエレベーター、エスカレーターを設置することができた。この結果、今は駅を利用される皆様に喜ばれるようになり、駅への動線も変化した。 また、パサージュ前の 2 本の横断歩道を渡る歩行者交通量が激減し、バスやタクシーの渋滞が解消されることにもつながった。しかし、駅に隣接するビルが解体され、更地になったことにより、区民の皆様の期待はこれからの更なる駅及び駅前交通広場の利便性向上、及び木造住宅密集地域の解消と地域の活性化へと変化してきた。 大師前駅周辺地域については、老朽化や店舗転換など様々な影響に
	1 1 月 2 5 日 午前・午後 8 時 3 0 分受付 質問時間 2 0 分

行政区分	質問の要旨
	より、歴史性を活かした文化・歴史の拠点という目標とは違った形の街づくりとなってしまうっており、未来に向けた足立区最大の観光資源としての魅力の存続について、大きな不安を地域住民の方々も持っている。これらを踏まえ、以下、質問する。 まず始めに、西新井駅西口・東口再開発について伺う。 西新井駅西口・東口の再開発については、過去に様々な場面で質問・提案している。特に、西新井駅西口については、1階が車道、2階が歩道として活用出来るペDESTリアンデッキの設置を提案し、利用者の方々の利便性・安全性の向上を提案している。最近、止まっていた計画が動き始めた事は、光が見えてきた感もある。そこで伺う。 (1) 西新井駅西口交通広場の都市計画面積と現在区が取得している面積、及び未取得の面積と地権者数を伺う。 (2) 再開発準備組合が発足したことにより、再開発や東武鉄道と合わせた一体的整備が望まれる。事業認可期間はあるが、西口全体の整備と合わせることを優先すべきであると思うがどうか。 (3) 今回再開発準備組合に加わった東武鉄道の区域以外の北側の旧マンション部分については、どのような計画があるのか。また、見通しはどうか。 (4) このたび、西口南地区市街地再開発準備組合に東武鉄道駅舎の部分が加わったと聞いた。駅との一体整備に向けて、より良い形で開発が進むように感じるが、メリットは何か。また、これからに向けてのプランの概要は示せるのか。 (5) 西新井駅西口の課題として交通広場の早期整備や密集市街地の改善が考えられるが、広義の意味でのまちの再開発計画について、区としてどのようにとらえ進めていこうと考えているのか。 (6) これまでも、西口交通広場では歩行者と車両を分離できる整備が望ましいことを要望し、このためにはペDESTリアンデッキの整備が欠かせないと質問してきた。それに対し区も検討していくということだったが、検討状況はどうか。設置の可能性はどうか。また、交通広場の形状等の詳細設計はこれからだと聞いているが、将来の交通需要や自動運転を見据えた設計にすべきと思うがどうか。 (7) パサージュ前の横断歩道は、歩行者通行量は減少したとはいえ、いまだもって安全性・利便性に問題がある。横断歩道を2本から1本へと、改善していく考えはあるのか。 (8) 西新井駅西口南街区については、現在、準備組合が立ち上がり

	4 2 番 かねだ 正
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	市街地再開発事業に向け鋭意検討をおこなっていると思うが、現在準備組合に参加している地権者は何割か。また、今後、再開発を進めるにあたって、準備組合の予定スケジュールはどのようなになっているか伺う。 （９）西新井駅東口のタクシーやバス等の乗り場整備について、現状の駅前道路は、タクシーやバス、一般車の一時停車が多く、歩行者の横断も多いため交通安全上課題がある。交通広場整備の計画がない中で、限られたスペースを活用し、駅前の交通環境を改善していく必要がある。今後どのように整備し、改善するのか現在の検討状況を伺う。 次に、補助第２５３号線について伺う。 補助第２５３号線は、伊興方面から西新井大師横を通り環七方面へと抜ける予定の路線である。環七との交差では、立体交差の計画である。この補助第２５３号線については、昭和４１年に都市計画決定されてから６０年近くそのままである。過去に用地測量まで進みながら、計画は全く進展していない。地権者の方々の不安・不利益、区民の皆様の防災環境を考えると、一刻も早く完成に向け進めていかなければならないと思う。そこで伺う。 （１）補助第２５３号線については、これまでも未整備路線の事業化について、質問してきたが、未だ事業化の見込みは立っていない。補助第２５３号線沿いには、西新井消防署が位置しており、環状七号線まで延伸することで防災機能も高まるはずであるが、区は当該路線の重要度をどのようにとらえているか。 （２）また、令和４年第３回定例会では、早期整備を図るべきとの質問に対し、東京都と都市計画変更の可能性を協議していくとの答弁であった。あれから３年が経過するが、現在の東京都との協議状況および今後の見通しはどうか。 （３）６０年近く進んでいない事は、何より地権者の皆様に不利益や不安をもたらしてしまっている。何が理由で計画が進んでいないのか、具体的な理由を伺う。 （４）このままの状況を繰り返していると、計画が進展するようには到底思えない。地権者の皆様の事を考え、白紙撤回する事も一つの選択肢として考えているのか。
2 産業経済行政	次に、西新井大師周辺地域における観光イベント等について伺う。 現在、区と観光交流協会は、区の魅力をＰＲし区外から人を呼び込

行政区分	質問の要旨
3 政策経営行政	むため、五大イベントを共催で実施している。しかし足立区最大の観光資源とも言える西新井大師を舞台としたイベントは行われていない。西新井大師で行われる夏まつりなどのイベントはいずれも町会や商店街が担い手となっているが、区も関わることで、多くの集客が見込まれ街や商店街の活性化につながるイベントが実現できると考える。奇しくも来年は西新井大師が開創1200年を迎える記念すべき年で、絶好のPRの機会である。そこで伺う。 (1) さきの決算特別委員会において、東大寺などで行われ人気を博しているライトアップ事業を西新井大師でも実施し、区西側地域における目玉イベントとすべきと提案したが、その後の進捗状況はどのようなになっているのか伺う。 (2) もし来年、ライトアップ事業等を実施しないとすれば、西新井大師開創1200年に対して、区として西新井大師・近隣商店街と連携して何かイベントを実施していく考えはあるのか。 (3) 私はこれまで何度も、門前街を、行政として強いバックアップを行っていくべきとの質問・提案をしてきたが、なかなか実現してこなかった。その後、西新井大師周辺は、特に門前街としてはかなり店舗の変化が行われ、残念ながら歴史感のあるお店が少なくなっている。この様な状況を区はどう考えているのか。 (4) 外国人旅行者の方々は、日本の伝統文化に大変興味を持ち来日され観光している。外国人旅行者の方々にとっては、西新井大師は大変魅力的な観光スポットである。区としては、どの様に認識しているのか。 (5) 大師前駅の前には、長年の課題であった青少年センター跡地に西新井センターが建設され、区民事務所、住区センター一体となった魅力ある施設が完成した。この施設を使用したイベント等も区の主催として考えていくべきだと思うが、どうか。 2 区民のための強い組織づくりについて 区民サービスの向上には、それを支える職員、強い組織が不可欠である。私はこれまで何度も区の組織の在り方について疑問を呈してきた。そこで、いくつか伺う。 先の決算特別委員会においても、当区の管理職不足が改めて浮き彫りとなった。特に、課長の兼務や部長が課長の事務を取扱うような課が今年度も約20ポストあることがわかった。このような状況では、管理職自身だけでなく職員の負担も増大することが考えられ、組織運

	4 2 番 かねだ 正
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	営にも支障をきたす恐れがあることから、速やかに解消すべき課題と考えている。そこで、以下、質問する。 まず、区の管理職の状況について伺う。 上記に述べた様に、組織をしっかりと機能させていくためにも、意思伝達のしっかりとした組織づくりが重要である。現状もふまえ以下質問する。 (1) 管理職が不足し兼務をしている事による具体的な弊害はないのか。もし弊害がないとすれば、その課は本当に課として必要性があるのか。係でもよいのではないか。 (2) 管理職不足に対する取り組みを行っている事は認識している。しかし改善していない。抜本的に解消するための取り組みについて、区はどのように考えているのか。 (3) 管理職が魅力あるポストとして職員に認識してもらう努力が必要と考える。管理職になる事によるメリット等を、職員の皆様に考えてもらう事も重要だと思うが、どうか。 (4) 管理職による兼務、事務取扱ポストは速やかになくすべきと考えるが、区は何年くらいで解消できると考えているのか。具体的スケジュールも含め、伺う。 次に、区民事務所の強い組織づくりと管理職の配置について伺う。 平成15年度に千住区民事務所、鹿浜区民事務所の所長として管理職が配置され、平成17年度には、中央本町区民事務所、竹の塚区民事務所、西新井区民事務所の5か所に配置を拡大した経緯がある。しかしながら、平成20年度には管理職の配置が廃止され、今に至る。そこで伺う。 (1) 区民事務所の管理職配置を廃止した具体的な理由は何か。 (2) 現在、区内各地域で町会・自治会の加入率が低下している。また、町会・自治会を基礎とした災害時の避難所運営や住区センターの運営に取り組んでいる現状がある。これら各地域の取り組みの支援を強化するためにも、区民事務所に管理職を配置する実証実験を再度提案するが、区の考えはどうか。 (3) 区民事務所は、地域の顔であり窓口である。そのため、事務量も膨大である。職員の負担を減らす意味でも、区民サービスを向上させる意味でも、組織全体の強化が必要だが、いかがか。

行政区分	質問の要旨
4 学校運営行政	(4) 特に、町会・自治会加入率の低下は著しい。区にとって一番のパートナーである町会・自治会の維持は何より重要である。地域に一番近いところで寄り添う事のできる区民事務所に、加入率対策の専属的な人員を配置すべきと考えるが、どうか。 次に、生涯学習振興公社の組織運営について伺う。 生涯学習振興公社は固有職員の方々の密な仕事ぶりの中で、長年現場で培った経験と実績のもとで丁寧な対応、細かな配慮など、区職員とは違った形でのアプローチが出来ており、公社の良さを活かした仕事が行われている。公社が、固有職員の熱意のもと運営されている事に、プラスはあってもマイナスはないと考える。そこで伺う。 (1) 生涯学習振興公社は長く固有職員の退職不補充の方針が取られているが、放課後子ども教室にかかわる業務など、子どもの放課後の居場所確保という観点で非常に重要な役割を担っている。しかし、退職不補充に伴う固有職員の平均年齢が上昇し、今後数年でさらに退職者が続くことになれば、生涯学習振興公社の組織の弱体化は明らかである。今後の生涯学習振興公社の在り方について、区としてどのように考えているのか。 (2) 現在、生涯学習振興公社は、足立区の進める子どもの居場所づくりとして大事な放課後子ども教室を担当している。現在の放課後子ども教室の現状をどう捉えているのか。 (3) 仮に生涯学習振興公社が廃止になり、外部委託や区の直接管理になると、今までの放課後子ども教室などの運営の管理の質の維持は大変だと思うが、どうか。 (4) 区民の生涯学習事業を支えていく事は、人生100年時代の中で、益々、その重要度は増してくる。健康寿命の増進や幸福な人生を考えるうえでも、生涯学習振興公社の様な専門的な機関は必要ではないか。
5 産業経済行政	次に、一般財団法人足立区観光交流協会の組織について伺う。 現在、観光交流協会の会長は、副区長が務めている。23区の状況を調べてみると、観光交流協会に相当する組織がある区は、足立区を含めて20区あり、そのうち民間の企業、団体等の出身の方が会長を務めている区は18区ある。民間の方が会長を務めることで、協力いただける民間の方々の裾野が広がったり、より多くの協賛金を確保できたりといったメリットがあると考えられる。そこで伺う。

行政区分	質問の要旨
6 政策経営行政	(1) 観光交流協会の会長を副区長が兼務している事によるメリットとデメリットについて、現状、区はどの様に考えているのか。 (2) 先の決算特別委員会においても提案したが、改めて当区においても観光交流協会の会長を民間の方に担っていただくことについて区の考えを伺う。 (3) 民間の会長によるリーダーシップのもと、様々なイベントを実施することにより、今より民間活力が組織に入り、イベントも特色あるものになっていくと思うがどうか。 (4) 現在区では検討している状況だと思うが、いつまでに方向性を決めるという具体的時期・スケジュールを示して欲しいが、どうか。 次に、審議会について伺う。 審議会の重要な役割として区長の諮問に応じ、専門的・技術的な見地や住民の意見を反映させて審議し、その結果を答申することがある。このため、審議会の委員の選任にあたっては、特定分野での専門性等を鑑みた人選が非常に重要となってくるのはもちろんのこと、この如何によって審議会の信頼性、実効性にも関わってくる。そこで伺う。 (1) 現状、区の委員の人選に関する視点はどのような点に留意して考えているか。 (2) 委員の兼任が非常に多いと考える。同じ方が務める事が一概に問題だとは思わないが、個人的な意見が反映してしまう機会が多くなってしまおうと思うが、どうか。
7 産業経済行政	次に、農業委員会について伺う。 農業委員会は、都市農業を守っていくうえでも非常に重要な委員会であり、農地法に基づく様々な事務を行っている。なかでも農業委員の皆様は、その専門的知識と経験を活かし、日ごろより、様々な農家の方の相談や依頼などを受けており、日々、委員として活躍されている。農地等の利用の最適化の推進等は、これから益々重要となってくる。そこで伺う。 (1) 農業委員会の委員は定数11名で構成されているが、その職責は重要であり、今後もしっかりとした専門的見地のもと、活躍してもらいたいと思うが、区の認識はどうか。 (2) 農業委員会の委員は、農地法等の許認可、農地の利用状況調査、

	4 2 番 かねだ 正
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	農業者との意見交換会等、日々活動している。その職責の重要性に対して、他の行政委員に比べると、その報酬は低いと感じている。職責に見合った報酬にしていくべきと考えるが、どうか。